

コロナ禍を契機にした分断と忘却への抗 い、そして共生への希望

—ハンセン病療養所をめぐるアート NPO とアートボランティア
の活動を事例にして—

Resisting Social Division and Oblivion triggered by the COVID-19 Pandemic and Hoping for Conviviality:
The Case of Artistic Activities of NPOs and Volunteer related to Hansen's Disease Sanitaria

香川大学大学教育基盤センター特命講師

小坂有資 KOSAKA, Yusuke

はじめに

2020年以降、新型コロナウイルス感染症が、世界的に流行している。この影響を受けて、様々な排除や差別の問題が生じている。このような感染症を対象にした排除や差別の問題を考えるうえで、ハンセン病とそれに関連した排除や差別の問題を考えることは重要である。なぜか。

新型コロナウイルス感染症は、その名の通り感染症である。日本における感染症に関する法律には、1999年に施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下、感染症法）があり、この感染症法の前文には次のような文章がある。

……我が国においては、過去にハンセン病、後天性免疫不全症候群等の感染症の患者等に対するいわれのない差別や偏見が存在したという事実を重く受け止め、これを教訓として今後に生かすことが必要である。／このような感染症をめぐる状況の変化や感染症の患者等が置かれてきた状況を踏まえ、感染症の患者等の人権を尊重しつつ、これらの者に対する良質かつ適切な医療の提供を確保し、感染症に迅速かつ適切に対応することが求められている。／ここに、このような視点に立って、これまでの感染症の

予防に関する施策を抜本的に見直し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する総合的な施策の推進を図るため、この法律を制定する。

このように感染症法の前文には、「過去にハンセン病……の患者等に対するいわれのない差別や偏見が存在したという事実を重く受け止め、これを教訓として今後に生かすことが必要である」という一文があるからだ。

以下では、「1. 問いの所在」でハンセン病問題の先行研究を整理し問いの所在を示し、「2. 分析の視点と対象」で本稿の分析視点として三者関係と媒介について論じ、分析対象でハンセン病療養所大島青松園やトランスナショナルなアート活動である ART SETOUCHI について説明する。そして、「3. 離島間における共生に向けた実践」と、「4. 地域社会を越えていく共生に向けた実践」では、ハンセン病療養所で生活する人びととの共生に向けた実践について論じる。

1. 問いの所在

1.1. ハンセン病

ハンセン病は治癒する病気であるが、どのような病気なのだろうか。ハンセン病は感染症で、そ

の原因はらい菌であり、この菌は結核菌等と同じ抗酸菌という細菌である¹⁾。具体的には、以下の通りである。

〔ハンセン病は〕皮膚と末梢神経の病気です。皮膚症状は多彩で、一見ただけで診断することは困難です。皮疹は痒みが無く、知覚（触った感じ、痛み、温度感覚など）の低下などを認め、気づかないうちにケガやヤケドなどを負うこともあります。また運動の障害を伴うこともあります。診断や治療が遅れると、主に指、手、足等に知覚マヒや変形をきたすことがあります（後遺症）²⁾。

さらに国立感染症研究所のウェブサイトでは、次のようにハンセン病を説明している。

ハンセン病は皮膚と末梢神経を主な病変とする抗酸菌感染症で、現在は途上国を中心に患者がいるものの、日本では毎年数名の新規患者の発生で、過去の病気になってきている。しかし、感染症法の前文には「我が国においては、過去にハンセン病、後天性免疫不全症候群等の感染症の患者等に対するいわれのない差別や偏見が存在したという事実を重く受け止め、これを教訓として今後を生かすことが必要である。」と記載されている。ハンセン病は社会との関係を抜きにしてはこの疾患の本質を理解することはできない。なお、従来本疾患は「らい」、「癩」などと呼称されてきたが、これらの呼称は現在は偏見・差別を助長するものとして使用せず、「ハンセン病」が正式病名である³⁾。

このように、現在は途上国を中心にハンセン病の患者がいるものの、日本では毎年数名の新規患者が発生するのみで、ハンセン病は過去の病気になってきている。しかし、上述したように、感染症法の前文を考慮すると、ハンセン病問題は、医学的な問題であるだけでなく、社会的な問題である。では、ハンセン病問題はどのような視点から研究がなされてきたのだろうか。

1.2. ハンセン病問題に関する研究と問いの所在

ハンセン病問題に関する研究では、まず、近現代日本における隔離政策の問題が指摘された⁴⁾。このような隔離政策の問題は、日本の植民地や占領地であった朝鮮や台湾だけではなく、「南洋諸島」や「満州」を視野に入れた研究もみられる。

1990年代以降、日本のハンセン病政策に関する問題が問われるなか、ハンセン病患者⁵⁾の主観的世界に着目する研究が出てきた（蘭 2004 [2017]）。しかしながら、1996年に「らい予防法の廃止に関する法律」が制定されたことで1907年から続いた日本におけるハンセン病政策が法的に廃止され、2001年の「らい予防法違憲国家賠償訴訟」において国家の控訴断念以降、ハンセン病患者が「被害者」として類型化され一元化されているという事態が顕在化した（蘭 2006, 中村 2006）。そのため、中村文哉は、「ハンセン病経験者を〈人権侵害の被害者としての社会的人格〉から社会的人格の複数性へ、ハンセン病療養所を〈人権抑圧機関としての療養所〉から〈社会的世界（生活世界）としての療養所〉へ」（中村 2006: 54）という視点の転換を試みている。

小坂有資は、このような先行研究の流れを念頭に置き、日本におけるハンセン病問題の社会学的研究を空間的な視点で3つに分類している（小坂 2013）。それらは、ハンセン病療養所内に焦点をあてた研究、ハンセン病療養所の外で生活する退所者の研究、そしてハンセン病療養所内外の交流に着目した研究である。本稿では、コロナ禍におけるハンセン病療養所内外の交流に着目するため、上記のうちハンセン病療養所内外の交流に着目した研究について言及する。

有菌真代は、1953年に結成された「あおいとり楽団」が、「療養所内の医師や看護師、療養所内外の一般の人々など、多数の非患者とのかかわりを深めつつ活動を展開」し、演奏の場所は、「音楽と演劇・文学・舞台芸術のコラボレーションの場」となっていると論じている（有菌 2017: 52）。この楽団の音楽活動と、ハンセン病療養所の自治会が刊行している機関誌を媒介にした活動⁶⁾とその両義的な意味について考察したうえで、山田富

秋はこれらの芸術活動を次のように論じている。

これらの芸術活動は管理する側からの「慰撫」あるいは「宣伝」としての意味づけをある程度持っていることは確かである。しかしながら同時に、療養所の劣悪な生活状況を、最低限生きることができる空間へと共に努力して作り替える経験、つまり「共同性」を共有する経験を通して、時には職員も巻き込んだ「隔離」への抵抗を生み出していったと考えられる。(山田 2020: 201)

1970年代以降になると、治療技術の進歩や衛生環境の改善などによって、ハンセン病療養所の入所者が減少し高齢化が急速に進んだ。このような中、東京にある多磨全生園の入所者自治会は、1982年に緑化活動の一環として「一人一木」という試みを提唱した(坂田 2012: 150-178)。都市化の影響を受けながら1970年代半ば以降、多磨全生園自治会の機関誌『多磨』では、園にまつわる詩や短歌などが入所者によって多数詠まれ、それらの作品では、「森を介した地域との交流への希望がつつられていた」(坂田 2012: 167)。そしてこの緑化活動は、「療養所内外の他者との関係性を再構築する実践へと展開」していった(坂田 2021: 174)。

では、現在のハンセン病療養所は、どのような状態にあるのだろうか。全国に13カ所ある国立療養所の入所者は2021年5月1日時点で1001人になり、平均年齢は87.0歳となった。そのため、ハンセン病患者をめぐる記憶の継承やハンセン病療養所の将来構想は、重要な課題として顕在化している。このような状況の中で、観光やアートを紹介したハンセン病患者の記憶の継承に関する研究も出てきている(宮本 2018, 小坂 2014・2016・2020)。

2020年以降のコロナ禍で、高齢者が生活するハンセン病療養所では、これまでのように入出りできる状況にはない。本稿では、コロナ禍(主に2020年～2022年1月時点)における、アートを介した活動による記憶の継承を含む共生につながる

実践について考察する。

調査地は、日本で唯一離島に位置するハンセン病療養所である大島青松園(後述)である。大島青松園は、2020年3月より、新型コロナウイルス感染症対策として入島制限を行っているため、2022年1月時点でも筆者を含めた外部の者は、基本的に入ることができない状況である。次節では、本稿における分析の視点を提示し、大島青松園も含めた分析の対象について説明する。

2. 分析の視点と対象

2.1. 分析の視点

上述したように、大島青松園は離島に位置し、コロナ禍になり、入園制限を余儀なくされており、島外の人びとと自由にコミュニケーションができない、分離された状況にある。G. ジンメルは、分離と結合について、媒介としての橋を例にあげながら次のように説明している。

人間は、事物を結合する存在であり、同時にまた、つねに分離しないではいられない存在であり、かつまた分離することなしには結合することのできない存在だ。だからこそ私たちは、二つの岸という相互に無関係なたんなる存在を、精神的にいったん分離されたものとして把握したうえで、それをふたたび橋で結ぼうとする。(Simmel 1908 = 1994 上:100)

ただし、片方の「岸」の存在を知らなければ、繋げようと思えることはできないだろう。具体的には、大島青松園やそこで生活する入所者の存在を忘れてしまった場合やそもそも知らない場合は、入所者とコミュニケーションをしようと思えることはできない。

またジンメルは、二者関係と三者関係の違いを説明する中で、媒介を橋にたとえ、媒介は「両岸を結びつけはするが、しかしやはりまた両岸のあいだの距離を計測しうるもの」であり、「媒介が余計であるばあい、それは余計よりもむしろいっそうよくない」としている(Simmel 1908 =

1994上:100)。つまり、媒介によってはその行為が、両者の結合にも分離にもなるという媒介の両義性について述べている。

さらにジンメルは、三者関係が生みだす典型的な集団化形式として、中立者と媒介者、漁夫の利、分割支配を挙げている（Simmel 1908 = 1994上:116-148）。特に、媒介者（と仲裁者）は「集団の統一を分裂の危機から救い出そう」としている（Simmel 1908 = 1994上:125）。

このような三者関係について、西原和久は、生世界やそこでの社会表象を考える際の間主観性の基底的事態だと論じている。

この関係〔三者関係〕は、空間的にここにはいない不在の第三者を包含する概念であると同時に、時間的な概念でもある。現在のAとBとの二者関係において、たとえばAが時間的に自らの過去のAを回想的に想起し、未来のAを予期的に表象するかぎりにおいて、そこにも三者関係があるという時間的論点も内包している。この時空間における三者関係という相互行為のあり方が、生世界およびそこでの社会表象を考えると時の間主観性の基底的事態である。（西原 2010:113）

さらに西原は、第三者や第三項の排除にも言及しつつ⁷⁾、三者関係における第三者について、次のように論じている。

不在の第三者、既存・未在の第三者、媒介者としての第三者、あるいは人（者）ではなく、背後に人を予想（表象・記憶）させる「物」ないしはメディア（媒体）である第三項、たとえば貨幣、たとえば資本、たとえば言語！そして、社会学の馴染みの用語を引き合いに出せば、それは「役割」や「制度」にも関係する。（西原 2003:36-37）

ところで、媒介者は、ハンセン病者の記憶の継承に、どのように関わることができるのだろうか。上述したように、ハンセン病療養所の入所者は高

齢化しており、なおかつ優生手術を受けた入所者も多数いるため子孫を残せなかったり、差別や偏見の問題から家族や親族と連絡をとることができなかつたりする入所者も少なくない。そのため、ハンセン病者の記憶をいかに継承していくかも、ハンセン病問題の一つである。

岡部美香は、ハンセン病患者、アイヌの人びと、元従軍慰安婦、沖縄の人びと、震災に遭った人びとといった災厄を経験した人びとの記憶を継承するうえで、媒介者の存在について、次のように論じている。

災厄の記憶と歴史の継承は、ただ災厄の出来事と無媒介に直に向き合うだけでは叶わず、また、学校教育のなかで教科の知として伝達されるだけでも叶わず、その災厄を経験した人とともに、その経験者と共に生きた人（の言葉）をこそ必要とするのではないか。（岡部他 2019:14）

上で述べたように、日本のハンセン病療養所で生活をしている入所者は高齢化しており、人数も減少している。岡部が論じているように、ハンセン病患者だけでなく、ハンセン病患者と共に生きている媒介者の存在もまた重要になっている。

これまで論じてきたように本稿では、「媒介」という視点から分析を行う。媒介といっても様々な層があり、例えば、マクロレベルの媒介装置、メゾレベルの媒介組織、そしてミクロレベルの媒介者・媒介物である。特に本稿では、媒介者や媒介物といったミクロなレベルを起点としたコミュニケーションから、社会のイノベーションについて考察していく。

ここまでは、分析の視点について論じてきた。以下では、分析の対象である大島青松園、そして大島青松園を舞台の一つとしているART SETOUCHIというトランスナショナルなアート活動とそのボランティアであるこえび隊についてみていこう。

2.2. 分析の対象

2.2.1. 国立療養所大島青松園⁸⁾

日本におけるハンセン病政策は、1907年に施行された「癩予防ニ関スル件」（以下、1907年法）から始まった。この法律では、主に経済的に困窮したハンセン病患者が収容と救護の対象だった。1909年には、5つの公立療養所が開設され、そのひとつとして大島につくられた第四区療養所（1910年に大島療養所と改称）がある。1931年には1907年法が名称も含めて「癩予防法」（以下、1931年法）と変更され、施行された。1931年法では、1907年法のような貧困救済ではなく、感染防止が問題になった。大島療養所は、1941年には所管を厚生省に移管し「国立らい療養所大島青松園」に改称し、1946年には「国立療養所大島青松園」に改称した。

戦後、日本国憲法が施行されたことにより、入所者から剥奪されていた公民権が保障された。また、1942年にアメリカのカービル療養所（国立ハンセン病療養所）でハンセン病に対する治療薬プロミンの臨床効果が報告され、日本では1948年から多摩全生園（東京）を中心にプロミン獲得運動が展開された。

このような戦後の民主化や治療薬の出現とその獲得運動等を契機にして、1951年に「全国国立癩療養所患者協議会」が結成され、1931年法の改正を求めて「らい予防法闘争」が行われた。しかし1953年には「らい予防法」（以下、1953年法）が施行され、「らいを伝染させるおそれがある患者」が入所の対象となり、1931年法を受け継ぐかたちになった。さらに、退所についてはまったく言及されていなかった。なお、1948年に制定された「優生保護法」では優生思想にもとづく優生手術と人工妊娠中絶が合法化され、ハンセン病患者もその対象となった。

1996年に「らい予防法の廃止に関する法律」が施行され、1907年より続いてきたハンセン病患者に対する政策に関する法律が廃止され、2001年には「らい予防法」を違憲とする判決が下された。しかし2003年には、ハンセン病元患者であるということを理由に、あるホテルが宿泊を拒否

する事件が起きた。このような状況も受けて、2009年に「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が施行された。この法律には、ハンセン病療養所を地域に開放することやハンセン病患者の社会復帰を支援すること等が明記されている。さらに2016年にはハンセン病元患者の家族らが「ハンセン病家族訴訟」を起こし、2019年に「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」が施行された。

このような中で、大島青松園も入所者が高齢化し平均年齢は85歳を超え、入所者数は2021年5月1日時点で45名となっている。また、離島にあることで移動が容易ではないなどの理由により、大島青松園は将来構想を作成できていなかった。このような大島青松園が、2010年よりART SETOUCHIの舞台の一つになった。

2.2.2. ART SETOUCHI

よそ者が大島青松園を訪れたり、関わったりする方法として、ART SETOUCHIによる観光やボランティアがある。大島青松園は、ART SETOUCHIの舞台の一つである。まず、ART SETOUCHIについて説明しよう。ART SETOUCHIは、アートを介して地域を活性化する活動である。

「ART SETOUCHI」は、3年ごとに開催される「瀬戸内国際芸術祭」とその間に組み込まれるアートを通して地域の活力を取り戻し、再生を目指す活動の総称です。瀬戸内国際芸術祭の背景には「ART SETOUCHI」があるからこそ、縁ができて、他の地域で見られない新しい出来事が生まれ「海の復権」につながっていきます⁹⁾。

大島青松園は、2010年より3年ごとに開催されている瀬戸内国際芸術祭（以下、瀬戸芸）の初回から舞台となっている。瀬戸芸は、「島のおじいさんおばあさんの笑顔を見たい」ということ、つまり「海の復権」を目的に行われている。

「島のおじいさんおばあさんの笑顔を見たい。」—そのためには、人が訪れる“観光”が

島の人びとの“感幸”でなければならず、この芸術祭が島の将来の展望につながって欲しい。このことが、当初から掲げてきた目的=『海の復権』です¹⁰⁾。

この目的の背景には、近代以降における瀬戸内海の変化がある¹¹⁾。それは、近代国民国家が形成され、国境線が引かれ、大陸との交流がかつてほど自由ではなくなったこと、高度経済成長期の工業化や臨海部の埋立ての拡大等によって環境問題が生じたこと、そして、グローバル化により島の固有性が徐々に失われる中で、各島の人口減少や高齢化が生じたことである。このような背景を受けてさらに、次のように瀬戸芸の目的が提示されている。

私たちは、美しい自然と人間が交錯し交響してきた瀬戸内の島々に活力を取り戻し、瀬戸内海が地球上のすべての地域の『希望の海』となることを目指し、瀬戸内国際芸術祭を開催しています¹²⁾。

ART SETOUCHI の主催は、瀬戸内国際芸術祭実行委員会である。この委員会の会長は香川県知事、副会長は香川県商工会議所連合会会長（瀬戸内国際芸術祭 2016 まで）と高松市長、総合プロデューサーは財団法人直島福武美術館財団理事長、そして総合ディレクターは北川フラムである。

瀬戸芸の開催地は、表のように 2010 年から 2019 年になるにつれ増加している。繰り返しになるが、大島は初回の 2010 年から瀬戸芸の舞台になっている¹³⁾。

2010	直島 / 豊島 / 女木島 / 男木島 / 小豆島 / 大島 / 犬島 高松港周辺
2013	直島 / 豊島 / 女木島 / 男木島 / 小豆島 / 大島 / 犬島 沙弥島 [春のみ] / 本島 [秋のみ] / 高見島 [秋のみ] / 粟島 [秋のみ] / 伊吹島 [夏のみ] 高松港・宇野港周辺

2016	直島 / 豊島 / 女木島 / 男木島 / 小豆島 / 大島 / 犬島 沙弥島 [春のみ] / 本島 [秋のみ] / 高見島 [秋のみ] / 粟島 [秋のみ] / 伊吹島 [秋のみ] 高松港・宇野港周辺
2019	直島 / 豊島 / 女木島 / 男木島 / 小豆島 / 大島 / 犬島 / 沙弥島 [春のみ] / 本島 [秋のみ] / 高見島 [秋のみ] / 粟島 [秋のみ] / 伊吹島 [秋のみ] 高松港周辺 / 宇野港周辺 広域・回遊

2.2.3. こえび隊

ART SETOUCHI のボランティアサポーターは大きく分けて、「企業・団体ボランティアサポーター」と「こえび隊」がある。以下では、特別な専門性等を持ち合わせなくとも ART SETOUCHI や地域社会に関わることができる立場である「こえび隊」についてみていく。こえび隊とは、どのようなボランティアサポーターだろうか¹⁴⁾。

こえび隊は瀬戸内国際芸術祭を支えるボランティアサポーターです。日本中・世界中からいろいろな人が瀬戸内に集まり、島に渡って活動をしています。年齢制限はありません！一日からでも参加できます。島が好き！アートが好き！芸術祭を手伝いたい！と思っている方なら誰でも参加できます¹⁵⁾。

こえび隊の活動内容は、次のとおりである¹⁶⁾。島での活動は、アート作品をつくる・まもる、アート作品を案内する、レストランを手伝う、イベントを手伝う、祭や催事を手伝う、島をガイドするである。また、サポーター同士の交流では、活動内容を説明する「こえびミーティング」やゲストを呼んで瀬戸内海や芸術祭をテーマに話をするせとうちばなし、こえび新聞、他の芸術祭を手伝う、その他のこえび活動（広報活動等）を行っている。

ここまでは、本稿での分析の視点と対象についてみてきた。以下では、大島青松園が ART SETOUCHI の舞台になることを決めた理由をみたらうで、コロナ渦での、大島青松園をめぐる ART SETOUCHI の活動をみていこう。

3. 離島間における共生に向けた実践¹⁷⁾

大島青松園入所者自治会は、なぜ大島でのART SETOUCHIの活動を受け入れたのだろうか。入所者自治会会長は、次のように語った。

私は大島の将来問題を考えるうえで、何か役に立つことはないかなということ。悪いことではないし、〔大島青松園にとって〕特別予算を伴うことではないし。……大島の将来問題が一番重要な問題で。地域の方でも市とか県とかの協力が必要だと思っていて。その時に、大島は離島ですし、療養所のこれからのことを考えても簡単なことではなく、地域のなかで一緒に考えてもらうことができないかと思っていたので、こういう機会を利用して地域の人にももっと知ってもらうことが必要かなと思って。こういう機会に1度でも来てくれることがあれば、また違った目でみてもらえるのではないかなと思って。基本法も制定されたでしょう。そういう状況だから、できるなら地元でも療養所の開放に向けてのいろんな取り組みを進めていくうえで、芸術祭はひとつの機会となるだろうと考えました。(筆者による2010年6月25日の聞き取り調査より)

他のハンセン病療養所では、他の施設を併設したりしている。しかし、大島青松園は島のほぼ全体がハンセン病療養所であり、なおかつ、日本で唯一離島にあるため、他の療養所のような環境にはなっておらず、将来構想も作成できていなかった。そのため、地域社会の人びとや行政等の協力が必要であり、様々な人びとに大島青松園の歴史やそこで生活している入所者の存在を知ってもらう機会として、入所者自治会は瀬戸芸に期待をした。

このような期待を受けて、大島は、2010年から瀬戸芸の舞台になっている。さらに、ART SETOUCHIの活動としてこえび隊は、来場者と島内の入所者や職員を対象に、主に毎月第2土曜日と日曜日の2日間、大島でガイドを行い、カフェ

を開店し、作品を鑑賞できるようにしている。また、カフェについては、主に島内の入所者や職員を対象にした活動も継続的に行っている¹⁸⁾。これら以外にも大島では、様々な活動を行っている¹⁹⁾。

しかし、2020年以降、新型コロナウイルス感染症が拡大したため、2022年1月時点でも大島への渡航制限が解除されておらず、筆者はこの間大島青松園を訪れることができていない。このような中で、こえび隊は、どのような活動を行っているのだろうか。以下では、コロナ禍における大島に関連したこえび隊の活動をみていこう。

3.1. 「食」を媒介とした大島でのコミュニケーション

食は、人が生きていくうえで必要なものである。ろっぼうやきというお菓子は、餡が中に入った直方体の焼き菓子・饅頭である。このろっぼうやきが、大島青松園内、そして内外のコミュニケーションを生成する媒介物になっており、しかも、ろっぼうやき自体がアート作品だというのだ。どういうことか。2007年より大島青松園で活動しているやさしい美術プロジェクトは、瀬戸芸の作品として、カフェをつくり運営してきた²⁰⁾。そのカフェで提供されていた作品の1つが、ろっぼうやきである。

大島青松園の入所者の中に菓子職人がおり、その菓子職人が大島青松園でろっぼうやきをつくっていた。入所者にとっては、懐かしい食べ物である。戦後、大島青松園では、甘い食べ物が多く出回っていたわけではなく、ろっぼうやきは甘さを感じる数少ない食べ物であった。さらに、入所者の中には身体に麻痺を抱えるものが多く、そのような入所者でも舌の感覚は麻痺していないものが多かった。例えば、風呂の温度を確認するために舌で確かめたり、舌で文字を読んだりする。ろっぼうやきの味は、入所者の身体記憶にも刻まれている。

アーティストがろっぼうやきを復刻させたことで、ろっぼうやきを求める入所者が多くあらわれた。ただし、高齢や障害などのため、自由に移動

できない入所者もいる。また、園外の人びとと会いたくない入所者もいる。このような入所者が、カフェや瀬戸芸関係者と頻りにコミュニケーションをとっており、瀬戸芸と大島青松園の橋渡しをして媒介者となっている入所者Oさんに、ろっぼうやきの購入を頼むといった現象が生じ始めた。

車いすを押してもろうて行ってみようか言う人もあった。わざわざ見に行く人があった、暇な時に。こないだ見て来たらよかった言う人もあった。(筆者による2010年11月24日の聞き取り調査より)

それだけでなく、入所者Oさんは、普段園内ではほとんどコミュニケーションをとらない入所者からも、ろっぼうやきの購入を頼まれるようになり、入所者どうしの新たな関係が形成されている。

ろっぼうやきで知り合いになった人もおるで。わしが買いにいっきょんを人から聞いて、買ってきてくれ言われて。(筆者による2010年8月29日の聞き取り調査より)

このような、ろっぼうやきというアート作品でもあるお菓子が、入所者の楽しみや生きる希望にもなっており、それはコロナ禍でも変わらないそうだ²¹⁾。実際、大島の島内向けにろっぼうやきとパウンドケーキの受注販売会を行い、2020年9月15日にはろっぼうやきが145個、パウンドケーキが67個、2021年3月15日にはろっぼうやきが171個、パウンドケーキが40個の注文が入所者からあった。

やさしい美術プロジェクトのメンバーの中で、カフェを運営していたメンバーが大島青松園での活動を2013年12月に終えたため、ろっぼうやきの制作は、こえび隊が引き継ぐことになった²²⁾。しかし、大島でろっぼうやきをつくるのではなく、瀬戸芸の舞台の一つである豊島にある島キッチンというレストランでつくることになった。次節では、豊島がどのような歴史を歩んでき

たかを概観し、豊島と大島を繋ぐ媒介としての「受苦」と「食」についてみていく。

3.2. 「受苦」と「食」を媒介とした大島と豊島とのコミュニケーション

3.2.1. 「受苦」を媒介としたコミュニケーション

豊島は、酪農が栄えていたことから「ミルクの島」や、児童福祉施設や介護老人福祉施設等の福祉施設がつけられたため「福祉の島」としても知られてきた²³⁾。このような豊島で、いわゆる「豊島事件」が起こった。

豊島事件は、1975年に産業廃棄物処理業者(豊島総合観光開発株式会社)が、有害産業廃棄物処理業の許可を香川県に申請し始まった。豊島住民による反対運動により、産業廃棄物処理業者は有害産業廃棄物から、無害産業廃棄物の埋め立てに申請変更し、香川県に対して再度許可申請を行った。

豊島住民は1977年に「産業廃棄物持ち込み絶対反対豊島住民会議」を結成し、再度反対運動を起こしたが、香川県はミミズ養殖による土壌改良剤処分業のための無害である汚泥に限って持ち込みを許可した。しかし1983年には、シュレッダーダストや廃油、汚泥等の産業廃棄物を事業場(処分地)に搬入し、野焼きが行われるようになり、野焼き公害に対する苦情が増加した。豊島住民の間で喘息等の健康被害が多発したため、彼らは香川県に違法行為を訴え続けたが、不法投棄は8年間にわたり続けられた。

1990年には、兵庫県警察が産業廃棄物処理業者を摘発し、豊島では「産業廃棄物対策豊島住民会議」が再結成された。1993年には豊島住民が公害調停を申請し、1997年には中間合意が成立し、2000年に最終合意に至り、2003年から豊島産業廃棄物処理事業が開始された。2019年に、残存していた産業廃棄物の搬出・処理が完了した。2021年10月17日に豊島における産業廃棄物処理について話し合う「豊島廃棄物処理協議会」が開催され、豊島住民と香川県は2023年春までに処理事業を終了することで合意した²⁴⁾。ただし、現場には「ホットスポット」と呼ばれる有害物質

が基準を超える地点が現在もあり、香川県はホットスポットについて化学的処理を施すなどして浄化する一方、2023年度以降もホットスポットを中心に4カ所でモニタリングを続ける方針である。

ここまでは豊島における産業廃棄物処理問題と豊島住民の社会運動についてみてきた。このような豊島の住民と大島の住民との新たな交流が、ARTSETOUCHIをきっかけにして形成されている。豊島の住民と大島の住民の会話で、こえび隊大島担当者が印象に残っているのは、次のような言葉を交わしながら讚えあっていたところであった。

お互いに頑張ったね²⁵⁾。

豊島では産業廃棄物処理問題が、大島ではハンセン病問題があり、近代の「負」の側面もある離島であるが、豊島の住民も大島の住民も社会運動を行い、彼らによる自治を実現してきたという側面もある。もちろん、豊島と大島の住民はそれだけでは語り尽くせない多様な「生」を生きている。以下では、コロナ禍における、「食」を媒介とした豊島と大島の交流についてみていこう。

3.2.2. 「食」を媒介としたコミュニケーション

こえび隊は、2010年から毎年、大島で入所者や大島青松園の職員とともに、もちつき会を実施してきた²⁶⁾。しかし、コロナ渦になり、2020年は大島でのもちつき会は中止になった。こえび隊は、餅が好きな大島の人びとに餅を届けたいと考え、大島青松園の職員に相談し許可を得た。そして、豊島の島キッチンで餅を作った。その際、こえび隊の職員と島キッチンに関わっている豊島の住民が協力して、餅を作ることになった。

今回の餅づくりに関わった豊島の住民は、以前、大島で開催されたもちつき会を手伝った人びとであった²⁷⁾。このように豊島の住民は、大島の人びとのために、活動をしている。コロナ渦で直接会うことはできないが、餅という媒介物を通して、豊島の住民と大島の住民が交流を続けている。

このような食という媒介物による豊島と大島の

交流は、他にもある。その1つが、こちらも2010年より毎年開催している、甘夏を収穫するワークショップ（通称：かんきつ祭り）に関連した交流である²⁸⁾。この交流のきっかけは、こえび隊からの発信ではなく、大島青松園の職員からこえび隊にかかってきた電話であった。

電話の内容は、「甘夏を持って帰ったらええとこえび隊に伝えてくれ」という、かんきつ祭りに関わっている入所者からの伝言であった。コロナ禍であっても、入所者の思いを、大島青松園の職員が、こえび隊に伝えた。これまでの関係性があるからこそ、こえび隊に連絡があったのだろう。さらに、高齢の入所者に代わって大島青松園の職員は、甘夏の収穫も行った。

これらの甘夏をこえび隊等が豊島の島キッチンへ移動させ、甘夏マーマレードジャムを作成した²⁹⁾。この甘夏マーマレードジャムは、今後、大島のカフェで活用することになっている。一見すると、甘夏を大島から豊島に移動しただけだが、このことは、大島の入所者にとって重要なことであろう。どういうことか。例えば、ハンセン病者がいれたお茶を飲むかどうかは、ハンセン病者にとって、相手を受け入れるかどうかという観点で重要なことである（蘭 2017）。大島というハンセン病問題がある場所で作られた甘夏を、島キッチンという食を扱う場所に持ち込み、そこで甘夏を使いジャムを作るという行為は、入所者にとって、豊島の住民から受け入れられているということの意味するのではないか。

また、豊島の住民にも、食に関する問題があった。例えば、豊島みかんに関する名称と風評被害についてである³⁰⁾。豊島では産業廃棄物処理問題が生じたことで、豊島の産品は風評被害を受けた。そのため、豊島みかんは、小豆島みかんと名称を変えて販売していた。豊島は、香川県小豆郡土庄町に属しているからだ。

ここまでは、コロナ禍における、食を媒介とした豊島の住民と大島の住民や職員との新たな交流をみてきた。さらに、食という媒介物について、結合だけではなく、「風評被害」等の分離する機能についてもふれてきた。次章では、大島周辺の

地域社会を越えていく共生に向けた実践についてみていこう。

4. 地域社会を越えていく 共生に向けた実践

4.1. 「ワークショップ」を媒介とした大島と若者とのコミュニケーション

ハンセン病者の中には、子どもをもつことができなかつたり、家族や親族と連絡をとることができなくなっていたりする者も少なくない。ここでは、大島青松園の入所者と島外の人びとを媒介する場として、若者を対象にした2つのワークショップについてみていこう。

第1に、高松市が主催しており、こえび隊が主として運営している「大島に行こう！アートと自然を楽しむ子どもサマーキャンプ」である。このワークショップは、小中学生を対象にしており、2015年より毎年、大島で開催されていた³¹⁾。しかし、2020年は、コロナ禍で大島へ行けず、中止になった。2021年も大島に行くことはできなかったが、小学校5年生～中学生が対象となり、遠隔会議システム「Zoom」を使い、大島青松園の入所者も参加し開催された。入所者の中には、Zoomを使い遠隔会議をすることに慣れてきた者もいるようだ³²⁾。

第2に、香川県教育委員会が主催し、こえび隊も運営に関与している「高校生のための瀬戸内アートサマープログラム」である。このワークショップは、高校生を対象にしており、2018年より毎年開催されている³³⁾。ART SETOUCHIの舞台になっているいくつかの島をとりあげるのだが、2020年は大島に行くことができず、「大島アワー」の番組プログラムを考えるワークショップを実施した³⁴⁾。2021年は、大島青松園の入所者とオンラインで交流が行われた³⁵⁾。

このように、地域社会の行政や教育委員会が主催しながら、こえび隊が運営に深く関与しながら、若者を対象としたワークショップが開催されている。さらに、入所者は高齢であるが、遠隔会議システムという新たな方法を使い、他者とのコミュ

ニケーションを行っている。ここまでは、ワークショップを媒介とした入所者と若者とのコミュニケーションをみてきた。以下では、ウェブサイトよりダウンロードできる雑誌やYouTubeに公開されたラジオ番組を媒介とした大島と世界とのコミュニケーションについてみていこう。

4.2. 「文字や写真」を媒介とした大島と世界とのコミュニケーション

高松市が2016年度より発行している雑誌『大島レター』は、「大島の『今』を知っていただき、今後、大島の力強い応援団が出来ること³⁶⁾」を目指し、不定期で刊行されている（現在、年度ごとに2冊）。内容は、大島に関わる人びとの文章や大島での行事、そして入所者の声等を伝えている。『大島レター』には、大島青松園と大島青松園入所者自治会が編集協力として、こえび隊³⁷⁾が編集として、NPO法人瀬戸内こえびネットワークが問い合わせ先として、それぞれ関わっている。

「連載コーナー」では、2015年9月より高松市が主催者となり、こえび隊が作成しているラジオ番組「大島アワー」（後述）に関する記事とともに、入所者の趣味に関する語りや顔写真が掲載されている。『大島レター』は、入所者の語りだけでなく顔写真も掲載されることで、カテゴリー化され一面的に表象される入所者像ではなく、生活を営んでいる入所者の存在を知ることができる。それだけでなく、入所者の趣味を紹介することで、入所者が悲しみのみを抱えて生きている存在ではなく、私たちと同様に喜怒哀楽等の様々な感情を抱く存在であることを再認識することができる。

さらに、文章を投稿・寄稿している人びとには、園内からは、大島青松園園長、大島青松園入所者自治会会長等があり、園外からは、瀬戸芸総合ディレクター、瀬戸芸実行委員会事務局長、こえび隊大島担当者、高松市長、元香川県知事、そして台湾のハンセン病療養所楽生療養院の保存を提唱してきた台湾歴史資源経理学会会員がいる。このように『大島レター』には園内外の人びと、その中には、国境を越えて寄稿している人もいる。

『大島レター』は、高松市のウェブサイトより自由にダウンロードすることができる³⁸⁾。換言すれば、『大島レター』は、世界に、大島や大島に関連するART SETOUCHIの活動を伝える媒介物である。このような媒介物には、『大島レター』以外に、「大島アワー」というラジオ番組がある。次節では、「大島アワー」についてみていこう。

4.3. 「声や音」を媒介とした大島と世界とのコミュニケーション

2015年9月より高松市が主催者となり、こえび隊が作成しているラジオ番組「大島アワー」(約15分)は、昭和50年代後半に入所者と大島青松園職員によって結成された「放送劇同好会」をヒントにして誕生した³⁹⁾。ナレーションは、瀬戸芸スタッフやこえび隊が担当し、毎月月末の最終木曜日に放送されている⁴⁰⁾。

番組のコーナーにはいくつかあり、大島青松園にある入所者のクラブ活動(例、ゲートボールクラブ、パソコンクラブ)や趣味についてこえび隊が入所者から話を聞いてその内容を語るコーナー、園外のアーティストやこえび隊が書いた手紙を朗読するコーナー、そして、大島以外の島でのこえび隊活動等を報告するコーナーがある。入所者やこえび隊だけでなく、他の島の住民も、直接的あるいは間接的に関わりながら作成されている。

さらに、1回目の放送から毎月続けているコーナーに、「今月のお誕生日」というコーナーがある。その月に誕生日を迎える入所者の名前が呼ばれ、「Happyバースデー」の曲が流れる。この名前を呼び「Happyバースデー」の曲を流すという行為は、入所者が誕生したことや彼らの生を祝い肯定することである。入所者の中には、いくつもの名前を持ち生きてきた入所者、何かをきっかけに過去の自己と決別し「小さな死」を経験してきた入所者、そして、子どもをつくることができなかつたり、家族との関係が途絶えていたりする入所者が少なくないという点から考えても、「今月のお誕生日」というコーナーは、世界に生まれきた存在として他者から肯定され呼びかけられる貴

重な行為であろう。ただし、例えば、入所時に名前を変えなければならなかったという入所者もあり、名前を呼ばれることを好まない入所者もいる。そのため、こえび隊は大島青松園職員にすべて確認をしてもらい、誕生月の入所者のリストを受け取り、名前を読み上げている⁴¹⁾。

入所者の中には、視覚障害者もあり、「盲人会自治会」も存在する。そのような入所者にとって、必ずしも視覚を必要としないラジオ番組は、瀬戸芸などの情報を知る媒体であり、外との繋がりをつくる媒体でもある。くわえて「大島アワー」は、こえび隊によって2021年3月からYouTubeに公開されている⁴²⁾。なお、入所者の名前等のプライバシーに関わる部分は、大島青松園と相談の上、公開していない。

おわりに

本稿では、コロナ禍において、大島青松園に関連した活動を行っているアートNPO「特定非営利活動法人瀬戸内こえびネットワーク」とアートボランティア「こえび隊」の活動を、「媒介」に着目してみてきた。媒介にも様々なレベルがあり、ART SETOUCHIはトランスナショナルなイベントでありマクロレベルの「媒介装置」、NPO法人瀬戸内こえびネットワークはメゾレベルの「媒介組織」、こえび隊はミクロレベルの「媒介者」である。

共生に向けた実践として、媒介者であるこえび隊の活動のうち、受苦、食、ワークショップ、文字や写真、声や音による媒介についてみてきた。もちろん、媒介が余計な場合は、結合ではなく分離させる可能性があることもみてきた。

冒頭にふれた感染症法では、ハンセン病問題を教訓にするという一文があった。しかし、ハンセン病問題と類似した排除や差別の問題(当事者、医療関係者、支援者を対象にした)がおき、ハンセン病者もこの事態を憂いている⁴³⁾。しかし、それだけではなく、ハンセン病者は、コロナ禍を契機にした分断と忘却に抗い、そして共生への希望をもち、他者と交流しながら生きている。本稿で取り上げた共生に向けた実践は小さな実践ではあ

るが、これらの小さな実践に、社会を変えていくヒントがあると筆者は考えている。

註

- 1) 国立感染症研究所のウェブサイト参照した (<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ha/leprosy.html>, <https://www.niid.go.jp/niid/ja/leprosy-m/1841-lrc/1693-general.html> 2022年1月10日閲覧)。
- 2) 国立感染症研究所のウェブサイト引用した (<https://www.niid.go.jp/niid/ja/leprosy-m/1841-lrc/1693-general.html> 2022年1月10日閲覧)。
- 3) 国立感染症研究所のウェブサイト引用した (<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ha/leprosy.html> 2022年1月10日閲覧)。
- 4) 例えば、優性思想等の観点から隔離政策や戦争政策を論じているもの(藤野 1993, 2001, 2006, 2010)や、隔離政策を含めた約1500年にわたる日本のハンセン病史をまとめたもの(山本 1997)等がある。
- 5) ハンセン病は医学的には治癒するが、差別や偏見など社会文化的な問題が残っていることを考慮して、藪(2017)にならい、「ハンセン病者」を使用する。ただし、文脈やインタビュー内容によっては、「ハンセン病者」の代わりに(ハンセン病療養所)入所者や退所者という表記をする。
- 6) 機関誌に関する研究については、桑畑(2013)でも論じられている。
- 7) 例えば、西原(2003: 246-247)で論じられている。さらに、今村(1992)では第3項と排除の構造について、佐藤(2018)では三者関係と差別について論じられている。
- 8) 大島青松園に関する説明は、小坂(2021, 2022)を参照した。
- 9) ART SETOUCHI ウェブサイト記事「「ART SETOUCHI」リーフレットについて」より引用した (<https://setouchi-artfest.jp/news/new/page231.html> 2021年12月5日閲覧)。
- 10) ART SETOUCHI ウェブサイトより引用した (<https://setouchi-artfest.jp/about/mission-and-history.html> 2021年12月5日閲覧)。
- 11) ART SETOUCHI ウェブサイトを参照した (<https://setouchi-artfest.jp/about/mission-and-history.html> 2021年12月5日閲覧)。
- 12) ART SETOUCHI ウェブサイトより引用した (<https://setouchi-artfest.jp/about/mission-and-history.html> 2021年12月5日閲覧)。
- 13) 大島での ART SETOUCHI の活動については、2010年、2013年、2016年、2019年の『総括報告書』を参照のこと (<https://setouchi-artfest.jp/about/archive/> 2021年12月5日閲覧)。また、こえび隊ウェブサイトも参照のこと (https://www.koebi.jp/news/field/event_area/%E5%A4%A7%E5%B3%B6/2021 年12月5日閲覧)。ちなみに、瀬戸芸の開催時期は、以下の通りである。

2010	2010年7月19日 [海の日] -10月31日 [日] 会期総計 105日間
2013	春 2013年3月20日 [春分の日] -4月21日 [日] 33日間 夏 2013年7月20日 [土] -9月1日 [日] 44日間 秋 2013年10月5日 [土] -11月4日 [月・休] 31日間 会期総計 108日間
2016	春 2016年3月20日 [日・春分の日] -4月17日 [日] 29日間 夏 2016年7月18日 [月・海の日] -9月4日 [日] 49日間 秋 2016年10月8日 [土] -11月6日 [日] 30日間 会期総計 108日間
2019	ふれあう春 2019年4月26日 [金曜日] -5月26日 [日曜日] 31日間 あつまる夏 2019年7月19日 [金曜日] -8月25日 [日曜日] 38日間 ひろがる秋 2019年9月28日 [土曜日] -11月4日 [月曜日] 38日間 会期総計 107日間

- 14) こえび隊の運営団体である特定非営利活動法人瀬戸内こえびネットワークは、「媒介者として機能することを目的」としている(こえび隊ウェブサイトの「運営団体」より引用 <https://www.koebi.jp/management/> 2022年1月10日閲覧)。
 - 15) こえび隊ウェブサイトの「こえび隊って何?」より引用した (<https://www.koebi.jp/about/> 2021年12月5日閲覧)。
 - 16) こえび隊ウェブサイトの「どんな活動をしているの?」を参照した (<https://www.koebi.jp/about/> 2021年12月5日閲覧)。
 - 17) 本稿では論じていないが、「映像」を媒介とした大島と女木島とのコミュニケーションも、コロナ禍で行われた(こえび隊のウェブサイト参照した。 <https://www.koebi.jp/news/events/entry-3009.html> 2021年12月5日閲覧)。女木島は、大島の隣に位置する島で、ART SETOUCHI の舞台である。女木島には、2016年より、古い倉庫を活用した映画館をモチーフにした作品「ISLAND THEATRE MEGI「女木島名画座」」がある。女木島名画座では、様々な映画が上映されてきたが、コロナ禍以後中止になっていたけれども、その上映会が2021年10月29日に再開された。そこで上映された映画は、『あん』という映画である。この映画は、ドリアン助川の小説『あん』が原作になっている。70歳を過ぎた女性が、手は不自由ではあるがハンセン病に罹患していたことを伝えず、おいしい「あん」をつくるという理由で、小さなどら焼き屋で雇われ店長として採用されることになった。店は繁盛したが、ハンセン病に罹患していたことが噂されるようになり、状況は変化していくこととなる。
- 『あん』の上映会では、女木島の住民だけでなく島外の人びとを対象にした上映会も開催された。女木島島外からの来場者に対しては、大島が見える女木島の海岸へ

- 移動し、こえび隊大島担当者からハンセン病や大島について説明をした。土産として、上述したあんが入っている焼き菓子「ろっぽうやき」が配られた。
- 18) 筆者による2021年11月12日のこえび隊大島担当者への聞き取り調査より。
- 19) こえび隊ウェブサイトで大島での活動内容を知ることができる (https://www.koebi.jp/news/field/event_area/%E5%A4%A7%E5%B3%B6/ 2021年12月10日閲覧)。
- 20) ろっぽうやきをアート作品としてみなしてよいのかといったアーティストの葛藤などについては、小坂 (2020) で論じられている。
- 21) 筆者による2021年11月12日のこえび隊大島担当者への聞き取り調査より。
- 22) こえび隊ウェブサイトブログ記事「【せとうちばなし2021】9/25(土)第3話～大島編～を開催しました」を参照した (<https://www.koebi.jp/news/report/entry-2997.html> 2021年12月5日閲覧)。
- 23) 豊島に関する説明は、小坂 (2022) をもとに作成した。
- 24) 2021年10月18日の毎日新聞朝刊1ページと3ページ(面名:東京朝刊, 政治面と三面)を参照した。なお、「豊島廃棄物処理協議会」について、「今回は膝を交えて協議したい」という住民の要望で対面での開催となった。
- 25) 2020年9月4日のこえび隊大島担当者とのメールより引用。
- 26) こえび隊ウェブサイトを参照した (<https://www.koebi.jp/news/report/entry-2887.html> 2021年12月5日閲覧)。
- 27) こえび隊ウェブサイトを参照した (<https://www.koebi.jp/news/report/entry-2887.html> 2021年12月5日閲覧)。
- 28) こえび隊ウェブサイトを参照した (<https://www.koebi.jp/news/report/entry-2929.html> 2021年12月5日閲覧)。
- 29) こえび隊ウェブサイトを参照した (<https://www.koebi.jp/news/report/entry-2929.html> 2021年12月5日閲覧)。
- 30) 豊島みかんを作っている山本果樹園ウェブサイトを参照した (<http://teshimamikan.com/history/> 2021年12月5日閲覧)。
- 31) こえび隊のウェブサイトを参照した (<https://www.koebi.jp/news/report/entry-2976.html> 2021年12月5日閲覧)。
- 32) こえび隊のウェブサイトを参照した (<https://www.koebi.jp/news/report/entry-2976.html> 2021年12月5日閲覧)。
- 33) こえび隊のウェブサイトを参照した (<https://www.koebi.jp/news/report/entry-2971.html> 2021年12月5日閲覧)。
- 34) こえび隊のウェブサイトを参照した (<https://www.koebi.jp/news/report/entry-2831.html> 2021年12月5日閲覧)。
- 35) こえび隊のウェブサイトを参照した (<https://www.koebi.jp/news/report/entry-2971.html> 2021年12月5日閲覧)。
- 36) 高松市ウェブサイト「大島レター」より引用した (<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/keikaku/sonota/oshima/letter.html> 2021年12月5日閲覧)。
- 37) こえび隊大島担当者、こえび隊事務局長、瀬戸芸ディレクターの北川フラムの名前が記されている。 (<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/keikaku/sonota/oshima/letter.html> 2021年12月5日閲覧)。
- 38) 『大島レター』は、以下の高松市のウェブサイトページよりダウンロードすることもできる (<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/keikaku/sonota/oshima/letter.html> 2021年12月5日閲覧)。
- 39) 大島アワーの説明について、特に言及がない場合は、こえび隊編 (2021: 6-7) を参照している。
- 40) 筆者による2021年11月12日のこえび隊大島担当者への聞き取り調査より。
- 41) 筆者による2021年11月12日のこえび隊大島担当者への聞き取り調査より。
- 42) 「大島アワー」のYouTube ページは、ここ (<https://www.youtube.com/channel/UC08o-tUFqIqU6lwiPPNy6HQ/videos> 2021年12月10日閲覧) である。
- 43) 筆者による2021年11月12日のこえび隊大島担当者への聞き取り調査より。

文献

- 蘭由岐子, 2004 [2017], 『『病いの経験』を聞き取る [新版] ——ハンセン病者のライフヒストリー』生活書院。
- 蘭由岐子, 2006, 「ハンセン病問題へのアプローチ——これまでとこれから」『保健医療社会学論集』16 (2):39-51。
- 有蘭真代, 2017, 『ハンセン病療養所を生きる——隔離壁を砦に』世界思想社。
- 藤野豊, 1993, 『日本ファシズムと医療——ハンセン病をめぐる実証的研究』岩波書店。
- 藤野豊, 2001, 『『いのち』の近代史——「民族浄化」の名のもとに迫害されたハンセン病患者』かもがわ出版。
- 藤野豊, 2006, 『ハンセン病と戦後民主主義——なぜ隔離は強化されたのか』岩波書店。
- 藤野豊, 2010, 『戦争とハンセン病』吉川弘文館。
- 今村仁司, 1992, 『排除の構造——力の一般経済序説』ちくま学芸文庫。
- 小坂有資, 2013, 「ハンセン病問題の再検討——国家を超える視点と未来への視点」『東海社会学会年報』5: 47-57。
- 小坂有資, 2014, 「ハンセン病者の社会関係の現在——大島青松園と瀬戸内国際芸術祭2010に着目して」『保健医療社会学論集』24 (2): 27-37。
- 小坂有資, 2016, 「ハンセン病者の経験の共有に向けた道——カラウパバと大島青松園のダーク・ツーリズムに着目して」『保健医療社会学論集』27 (1): 83-93。
- 小坂有資, 2020, 「ハンセン病者をめぐる社会関係の変容——ART SETOUCHIにおける国立療養所大島青松園で

- の活動に着目して」岡原正幸編『アート・ライフ・社会学——エンパワーするアートベース・リサーチ』見洋書房, 46-69.
- 小坂有資, 2021, 「ハンセン病者へのまなざし」西原和久・杉本学編『マイノリティ問題から考える社会学・入門——差別をこえるために』有斐閣, 185-204.
- 小坂有資, 2022, 「香川県の島嶼と若者——香川大学の活動から」『大学的香川ガイド』昭和堂。(近刊)
- こえび隊編, 2021, 『大島レター』10, 高松市.
- 桑畑洋一郎, 2013, 『ハンセン病者の生活実践に関する研究』風間書房.
- 宮本結佳, 2018, 『アートと地域づくりの社会学——直島・大島・越後妻有にみる記憶と創造』昭和堂.
- 中村文哉, 2006, 「ハンセン病問題と意味の問題系」『保健医療社会学論集』16 (2):52-65.
- 西原和久, 2003, 『自己と社会——現象学社会学理論と〈発生社会学〉』新泉社.
- 西原和久, 2010, 『間主観性の社会学理論——国家を超え
る社会の可能性 [1]』新泉社.
- 岡部美香・金正美・花崎皋平・高橋舞, 2019, 「〈共生知〉としての他者の記憶の継承」『大阪大学教育学年報』24: 3-17.
- 坂田勝彦, 2012, 『ハンセン病者の生活史——隔離経験を生きるということ』青弓社.
- 佐藤裕, 2018, 『新版 差別論——偏見理論批判』明石書店.
- Simmel, G., 1908, *Soziologie: Untersuchungen über die Formen der Vergesellschaftung*, Berlin: Duncker&Humblot = (1994) 居安正訳『社会学上巻・下巻』白水社.
- Simmel, G., 1909, “Brücke und Tür”. *Der Tag*, 15. September. = (1999) 北川東子編訳, 鈴木直訳「橋と扉」『ジンメル・コレクション』ちくま学芸文庫, 89-100.
- 山田富秋, 2020, 『生きられた経験の社会学——当事者性・スティグマ・歴史』せりか書房.
- 山本俊一, 1997, 『増補 日本らい史』東京大学出版会.